

法令外国語訳推進のための基盤整備に  
関する関係省庁連絡会議（第20回）  
議 事 概 要

1 日 時

平成31年3月22日（金）10:00～10:45

2 場 所

法務省第一会議室（法務省20階）

3 出席省庁等

内閣官房，内閣府，警察庁，個人情報保護委員会，金融庁，消費者庁，総務省，法務省，外務省，財務省，文部科学省，厚生労働省，農林水産省，経済産業省，環境省，原子力規制委員会，防衛省，人事院，会計検査院，最高裁判所

4 議事概要

法令外国語訳推進のための基盤整備に関する関係省庁連絡会議幹事の変更について（報告）

・資料1に基づき，事務局から幹事に変更がある旨を報告したところ，金融庁より構成員等を変更したい旨の申出がなされ，協議の結果，申出のとおり関係省庁申合せの一部を改正することが承認された。

法令外国語訳業務の現状報告等について

・資料2及び3に基づき，事務局から法令外国語業務の現状を報告し，加えて，法令翻訳の留意点に関する説明等がなされた。

日本法令の国際発信に向けた将来ビジョン会義結果の報告について

・資料4ないし9に基づき，事務局から日本法令の国際発信に向けた将来ビジョン会義の開催状況及び議論の取りまとめの方向性（座長試案）が報告された。

翻訳整備計画について

・資料10及び11のとおり，平成31年度及び同30年度の翻訳整備計画が承認された。

法令用語日英標準対訳辞書の改訂について

・資料12に基づき，事務局から対訳辞書の用語検討結果を説明し，検討結果のとおり同辞書を改訂することが承認された。

以 上